

令和4年8月5日  
信越総合通信局

## 「映像コンテンツを活用した地域情報発信事業」に関する説明会の開催 ～令和4年度公募の概要について～

信越総合通信局は、「映像コンテンツを活用した地域情報発信事業（実証事業）」について、以下のとおり、令和4年度の公募に関する説明会を開催します。

### 1. 概要

総務省では、「映像コンテンツを活用した地域情報発信事業（実証事業）」（別紙参照）を実施します。本事業は、地方自治体等の「情報発信主体」とローカル放送事業者等の「映像制作者」が連携して、観光地や地域産品等の魅力を海外向けにPRする映像コンテンツを制作し、その効果を検証するとともに、地域における情報発信サイクルの構築を目指すものです。なお、今年度は英国及びフランスでの発信を予定しています。

つきましては、本年度の公募に向けた説明会を以下のとおり開催します。

### 2. 主催

総務省信越総合通信局

### 3. 開催日時

令和4年8月25日（木曜日）10:00～11:30

### 4. 開催方法

オンライン（Microsoft Teams）

※ 接続先 URL は、下記6によりお申込みいただいた方に別途ご案内します。

### 5. 本説明会の内容

（1）「映像コンテンツを活用した地域情報発信事業（実証事業）」の概要説明

（2）海外展開の実績がある信越管内の放送事業者からの講演

講演者：株式会社 Goolight メディア推進本部長 山岸 慎治

演題：多様なパートナーと展開する海外向けプロモーション（仮）

（3）一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）からの海外展開に係る事業の紹介

（4）質疑応答

### 6. 申込方法及び申込期限

以下の申込フォームから登録して下さい。

※ 本事業にご関心をお持ちの場合は、本説明会後にアンケート（下記9（1）参照）のご案内をしますので、説明会の出欠の可否にかかわらず以下の URL よりご登録をお願いします。

※ 説明会に参加ができない場合は資料等を共有します。なお、説明会に参加しない場合でも本事業への応募は可能です。

URL： <https://questant.jp/q/V5EXG71S>（外部リンク）

期限：令和4年8月23日（火）12:00 まで

## 7. 本説明会の対象者

- ・新潟県内及び長野県内の地方自治体・地場産業等「情報発信主体」の担当者
- ・新潟県内及び長野県内に本社又は自社の映像制作の拠点等を有しているローカル放送事業者・CATV事業者等「映像制作者」の担当者

## 8. 参加費

無料

## 9. 説明会後の事業の流れについて

## (1) アンケート

本説明会終了後に、本事業への応募意向や共同申請を行うパートナーを探す支援（以下「マッチング」という。）に関し、希望の有無などについてのアンケートを実施します。

アンケートは令和4年8月30日（火）の締切りとなりますので、あらかじめ以下の内容についてご検討をお願いします。

## ■情報発信主体の方向け（各 400 文字以内）

- ・PR したい地域資源
- ・PR したい理由
- ・本事業にて制作する映像でPR したい観点
- ・映像制作者に求める能力・知見

## ■映像制作者向け（各 400 文字以内）

- ・過去の映像制作実績
- ・本事業に生かせる自社の強み

## (2) 情報発信主体と映像制作者の案件形成の支援（マッチング）

上記（1）のアンケート結果を踏まえ、①マッチングの機会に参加したい意向がある、かつ②マッチングする相手が決まっていない、の条件に該当する情報発信主体、映像制作者を対象として、事業公募に向けたマッチング機会の提供・支援を行います。

なお、事業の公募開始にあたっては、別途ホームページに掲載いたします。

## 10. 今後の想定スケジュール

令和4年8月25日	映像コンテンツを活用した地域情報発信事業に関する説明会を開催
令和4年8月下旬	情報発信主体と映像制作者の案件形成の支援（マッチング） （～令和4年9月）
令和4年9月	映像企画の公募（情報発信主体と映像制作者による共同申請）
令和4年10月	映像企画の評価・選定
令和4年11月	映像制作者による地域資源をPRする映像の制作（～令和4年12月）
令和4年12月	英・仏でのテレビ放送、配信プラットフォーム等による映像の発信 （～令和5年2月）
令和5年2月	効果的な地域情報発信・地域情報発信の有効性の検証（～令和5年3月）

- 本事業では、制作した映像を放送事業者ごとに情報発信するのではなく、高いインバウンド効果等が期待できる国・地域を選定した上で、**制作した映像を確保した放送・配信の枠で情報発信し、その効果を検証**します。
- また、地域における地方自治体・地場産業等（以下、「情報発信主体」という。）とローカル放送局・CATV事業者等（以下、「映像制作者」という。）との情報発信に係る連携を促進する観点から、各総合通信局の地域ブロックごとに説明会等を開催して情報発信主体と映像制作者の案件形成を促し、**映像企画の共同申請や案件形成の検証結果を地域にフィードバック**することで、映像コンテンツを活用した**地域における情報発信サイクルの構築**を目指します。

## 実証事業のイメージ

